

第2回独立行政法人都市再生機構業務実績評価有識者会合 議事概要

1. 日時

平成28年6月30日(木) 13:30~15:30

2. 場所

中央合同庁舎第2号館低層棟1階共用会議室2A2B (東京都千代田区)

3. 主な出席者

〈外部有識者〉	長 沢 美 智 子	弁護士
	井 出 多 加 子	成蹊大学経済学部教授
	黒 田 克 司	公認会計士
	中 井 検 裕	東京工業大学環境・社会理工学院教授
〈国土交通省〉	由 木 文 彦	住宅局長
	栗 田 卓 也	都市局長
	石 田 優	大臣官房審議官
〈都市再生機構〉	上 西 郁 夫	理事長
	花 岡 洋 文	副理事長
	石 渡 廣 一	理事長代理

4. 議事

- (1) 平成27年度業務実績に係る理事長ヒアリング及び自己評価について
- (2) 平成27年度業務実績に係る大臣評価案について
 - ①項目別評定について
 - ②総合評定について
- (3) その他

5. 議事概要

- 都市再生機構の平成27年度業務実績の概要等について、都市再生機構の理事長へのヒアリングを行った。
- 都市再生機構の平成27年度業務実績に係る自己評価について、5項目をA評定、1項目をC評定とし、その他をB評定とした旨、都市再生機構から説明がなされ、有識者からの質疑応答が行われた。

(A評定)

- ・ No. I-2-1 「超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成」
- ・ No. I-2-2 「ストックの再生・再編等の推進等」
- ・ No. I-3 「東日本大震災からの復興に係る業務の実施」
- ・ No. I-4-1 「ニュータウン事業」
- ・ No. III-1 「繰越欠損金の削減、財務体質の強化」

(C評定)

- ・ No. II-1 「業務運営の効率化」

(機 構 退 室)

- 都市再生機構の平成 27 年度業務実績に係る大臣評価案について、5 項目を A 評定、1 項目を C 評定とし、その他を B 評定とした旨、国土交通省から説明を行い、有識者から意見聴取を行った。

(A 評定)

- ・ No. I-2-1 「超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成」
- ・ No. I-2-2 「ストックの再生・再編等の推進等」
- ・ No. I-3 「東日本大震災からの復興に係る業務の実施」
- ・ No. I-4-1 「ニュータウン事業」
- ・ No. III-1 「繰越欠損金の削減、財務体質の強化」

(C 評定)

- ・ No. II-1 「業務運営の効率化」

6. 外部有識者からの意見

(1) 項目別評定

- 大臣評価案のうち、「A」評定としている項目について、外部有識者は「A」評定が妥当であるとの意見で一致したが、「東日本大震災からの復興に係る業務の実施」について、2 名から「S」評価も可能ではないかという意見が示された。

- 大臣評価案のうち、「B」評定としている項目について、「都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進」及び「社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換」は、4 名が「B」評定が妥当、1 名が「A」評定が妥当との意見であった。

それ以外の「B」評定としている項目については、外部有識者は「B」評定が妥当であるとの意見で一致した。

- 大臣評価案のうち、「C」評定としている項目について、外部有識者は「C」評定が妥当であるとの意見で一致した。

- 項目別の主な意見は以下のとおり。

<項目別調書 No. I-3 「東日本大震災からの復興に係る業務の実施」について>

- ・ 住宅用地の引渡し約 6 ヶ月早く行われた等の実績は、所期の目標を上回る成果が得られていると認められ、震災復興に係る業務の難易度を踏まえると、評定を一段階引き上げて「S」評価とすることも可能なようにも思われる。
- ・ 復興事業は、困難な事業であり、国民の注目や期待が集まる事業である。職員が使命感を持って現場で業務にあたっているのではないかとと思われるが、このようなところは、評価をしたいところである。

<項目別調書 No. II-1 「業務運営の効率化」について>

- ・ 大きい組織であるため、しっかりとした内部統制が求められる。

(2) 総合評定

- 「B」評定という大臣評価案に対し、外部有識者も「B」評定が妥当であるとの意見で一致した。

※ 本会合実施時点において、県道千葉ニュータウン北環状線事業における機構職員のコンプライアンス違反については、機構において第三者による調査を実施しているところであり、調査結果は出ていなかった。このため、本会合実施時点において機構から報告されている事実に基づき議論を行っている。